

令和4年

全員協議会記録

令和4年1月18日 開会

河合町議会

令和4年全議員協議会記録

令和4年1月18日(火) 午前10時00分開会

午前11時08分閉会

出席議員

議長 梅野美智代
議員 常盤繁範
議員 中山義英
議員 長谷川伸一
議員 馬場千恵子
議員 西村 潔

副議長 杵本光清
議員 佐藤利治
議員 坂本博道
議員 大西孝幸
議員 岡田康則
議員 谷本昌弘

欠席議員

議員 森光祐介

事務局職員出席者

局長心得 高根 亜紀
主 事 平井 貴之

係 長 上村 欣也

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

それでは、ただいまから定数、報酬、待遇についての第5回目を開会いたします。

○議長（梅野美智代） 本日は報酬についての2回目ということで、前回、それぞれ報酬に対するお考えを出していただきました。

今回は西村議員と坂本議員から意見の提出がされております。前回のを踏まえて、今回皆さんまたご意見がありましたら、それに対してご意見をお願いしたいと思います。昨日もオミクロン、コロナが395人出ておりまして、その前の日から倍になっていますので、感染対策予防をしながら、皆さん、簡潔に終わらせていただけますようにご協力をお願いします。

常盤議員が少し遅れます。それと、森光議員は体調不良のため、欠席ということで報告を受けています。

それでは、ご意見ある方、お願いします。

もう意見が変わらないようでしたら。

それと、資料について、すみません、ちょっと1つ忘れていました。資料を議長の平成元年からの活動報告を添付させていただいています。打合せとか、あと説明会とか、そういう部分は入ってない部分もありますけれども、一応分かっている部分でこんな感じです。参考にまで見ておいてください。

○7番（長谷川伸一） はい。議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 資料ありがとうございました。

まず、今日の協議について、西村さんと坂本議員から資料を提出していただいていますので、まず、西村議員からご提案の件をちょっとご説明いただけたらありがたいと思います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員、お願いします。

○12番（西村 潔） 前回の報酬のときに一応基本的なことをペーパーで伝えた。それを具

体化したのがこの例なんです。それで、議員報酬を決めるとか、議員さんの立場からするといろいろな意見が出てくるので、あるいは住民が、そうしたら報酬をどうするんだと言っても、なかなか出てこない。ということは、適切な報酬というのはなかなか見だしにくいんじゃないかなという考え方で、前回、たたき台を出したんだけど、それを具体化したのがこれなんです。要するに近隣の7町あるいは6町の現行の報酬をベースにして計算をして、平均出して、それに財政上の5%にするか3%にするか分かりませんが、一応財政上の負担をやっぱり考慮してやったらどうかという単純な考え方なんです。

議員報酬、前にも言いましたけれども、あまり議員報酬を減らしますと次のなり手がないとか、そういうこともあるので、適切な議員報酬というのはなかなか判断がしにくいなと思うんです。皆さんいろいろ出しておられるけれども、なかなか河合町独自で出すといっても、例えば諮問しても、どういう基準でその金額を検討するのなかなか難しいので、そういう点で具体的に数字を出して、皆さんに情報として提案させてもらっています。

あと、平均で27万7,500円というふうに出していますけれども、これはあくまでも考え方であるので、その辺をベースにして議論ができるかどうか、あるいは財政上の負担、河合町だけちょっと財政悪いから、5%削減と私は書いていますけれども、3%とか2%にするとかね。坂本さんが出しているようなデータもあるんですけど、基本はやっぱり下げたくないというのはほかの議員さんもそうだと思うんです。あまりね。それは分かりますわね。けども、その気持ちを住民に出すときに説得力があるかどうかとか、住民の方もいろいろいらっしゃいますよね。もっと下げろとかありますわ。しかし、それは1個人の考え方であるので、議会全体とか今後の議員の在り方を考えたときに、一方的に一部の人言うてるところをうのみにすることはできないわけですから、そうすると、何を基準にやるんだということになるわけですね。その辺があるので、私はもう単純にこういう形で一応提案をさせてもらっていますね。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

坂本議員、お願いします。

○6番（坂本博道） すみません、資料提供という感じで今日出させていただきました。自分の考えは前回のときに言うてるところだと思っているので、ただ、その中身というか、どういう根拠でという思いで出しておきました。

自分の基本的な立場は、今回のこの定数、また報酬の議論の件で言うと、やっぱり町民の

皆さんのところでそういう定数は減らしたらどうか、また報酬も高過ぎるのではないかという声があるというのは、それは十分認識しておりますが、その中身はやっぱりもっとしっかり本来の役割を發揮せよというふうに思っていますんで、自分の立場としては定数は前回言ったように、減らす必要がないのではないか。ただ、報酬についても含めてと考えたときに、これについては少しでもこれに応えるという面も含めて考える必要があるんじゃないかと思って、この間ずっと思ってきたところです。

その上で報酬については、やはり定数は議員活動そのものに関わりますから、質がちょっと違うと思っています。ただし、報酬はやはりその議員の言わば生活を支えたり活動を支えるという意味合いになりますから、いわゆる給与というか報酬として考えたときには、その地域の周辺の経済状況とか、あとは賃金状況とかを当然見て考えるべきではないかと思うんで、近隣のところで見て考えたらいんじゃないかと思ってきました。それを見たときに、うちの河合町のいわゆる議員報酬、それから議長、副議長の報酬そのものも額だけ見ると近隣のところ、北葛4町、一番直接に思っていますけれども、やっぱり一番高いという状況があるし、中で見たらそういう点では一定見直すと。その見直せ、どのレベルまでということがあると思うんで、そういう点で言ったら自分は1番でないレベルぐらいまではやっぱり見直してはどうかというのが考え方で思っています。

そういう意味で見たときに、実際それぞれの金額を1番でない程度と思いながら書いたら、このぐらいまで下げてもどうか。実際それが最終的には議会にかかる費用を減らすことで財政が厳しいということに少しでも、個々の議員も取り組んでいるということをしていただいたらどれぐらいの効果があるのかということも見ておいたほうがいいのかなと思って出したところです。

ですから、一応前回提案したような議員、議長、副議長報酬を一定、議員は1万円、議長は2万円、副議長は1万5,000円としているんですが、それぐらい下げたときには、これぐらいの効果で、最終的には年間で見たら242万円ぐらい、我々議員報酬で見たら0.5人分ぐらいは効果もあるということで見たとときに、少しでも住民の声に応えるという点でそういうことを検討してはどうかという思いで、ちょっと少しデータとしては3年前の決算カードのことになりますけれども、それを踏まえてちょっとこの間、つくっていた分をお示しさせていただいたということです。

以上です。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 私のほうは西村議員も出されている提案内容の一番下の②、③ですね、議長手当、副議長手当、全国的にその考え方が議長、副議長手当を1つの固定給と考えて、これに対してボーナスの計算もされているんですけども、やはり河合町の財政から考えて、議長、副議長手当は1つの固定給と考えないで、あくまで普通の議員に対するいわゆる管理職手当、1つの手当という考え方をすれば、ボーナスに反映させずに済むのかなと。だから、あくまで議員報酬29万円プラス議長手当という考え方を決めていくようにすべきかなと。多くの自治体では、議長手当も含んで議長は議長として固定給という考え方をみんな踏襲されているんですが、河合町の財政から考えると、固定給じゃなく手当という考え方で、ボーナスには反映させないというのをやっていただきたいかなと。

それで、議員報酬につきましては、いろいろな手不足やとか、いろいろな意見も前回出ましたけれども、仮に1万、2万が増えようと、こんなの若い人は多分ならないと思います。30、40代の人で月額29万ぐらいやったら、普通の民間会社へ行っているほうがいいのかと。だから、確かにどれぐらいの報酬が一番適正かということは分からないですけども、やはり近隣自治体の中での平均取るのも1つやし、その中でも一番最低ラインのあたりをいくのも1つの案かなということで私は考えています。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、ちょっと議論を元へ戻して申し訳ないんですけども、前回の協議会で常盤議員がご意見を述べていた特別職報酬等の審議会のことについては、前回でちょっと議長のほうに課題、宿題をお願いしたと思うんですけども、その報告はいただきたいんですけども、実を言いますと、常盤議員の発言とかいろいろ加味しますと、私どもの今の現議員で報酬を決めるか、素案をつくって、その素案に対して町長に発議していただいて、報酬等特別審議会を設置していただいて、諮問していただいて、答申をもらうという方向でいいのか、それを確認ということをまずしていただきたいんです。だから、全員協議会でこの場で素案をつくるということを再度確認させていただいて、それから協議したいと思います。その点ちょっとお願いします。

それと、前回、岡田議員さんがおっしゃったように、過去の特別職報酬等の審議会、議員が今29万、32万、38万となった経緯についても調べていただけるというふうに理解しており

ましたら、その点ご説明いただきたいんです。

○議長（梅野美智代） 特別審議会に対して町長への確認はまたさせていただきます。岡田議員がこの前、事務局のほうに確認しておくようにと言われた部分については、事務局のほうから報告させていただきます。

○局長心得（高根亜紀） 失礼します。

前回、議員報酬と特別報酬というのが平成11年6月に報酬額が値上がってまして、それ以降は据え置きになってました。その後、平成15年11月に審議会を開催しているんですけども、そのときはその11年6月以降据え置きとなっていたので、それ以降で一般職の給料については人事院勧告とかが11年に上がったんですけども、平成12、13年は改正がなくて、平成14年、15年は引き下がったというのがあって、そういう中でほかの地方公共団体とか報酬等の見直しが検討されていたので、河合町も一般職の給料や社会経済情勢を鑑みて、適正なものをしてほしいということで審議会に意見を求めたみたいなんです。その後、それを諮問、近隣団体の報酬とか一般職の給料を勘案して、町長、助役、収入役、教育長、議長、副議長、議員報酬について一律に1万円減額ということで答申があったみたいなんです。それで減額をしたということで聞いています。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） すみません、平成11年に今のお手当じゃない、給料になったということなんですけれども、その平成11年のときの議員報酬というのはわかりますか。それだけちょっと教えていただきたいと思います。11年に上がったんだよ。だから、その前は何ぼもらってやったのかということ。

○局長心得（高根亜紀） 平成11年の5月までは前議長は37万、副議長は31万、議員さんが28万。その6月1日から議長が39万で、副議長33万、議員さん30万ということで、平成11年6月に上がっています。

○7番（長谷川伸一） それでまた下がった。

○局長心得（高根亜紀） それが今説明したように、ずっと据え置きしていたんですけども、平成16年の4月1日から1万円全員下がって、38万、32万、29万というふうになったことです。

○11番（岡田康則） ありがとうございます。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 私自体は議員定数は3名減という立場にありまして、それを踏まえて定数が削減された場合、前回も言いましたけれども、副収入がない方の議員さんの要は家庭状況に応じた国家公務員法に基づく一般給与に関する法律ですかね、その中の扶養手当的なものがつくような形の報酬の改定という部分も必要ではないのかなという思いをしています。

実際はこの報酬自体を見直すという部分については審議会にかけるわけですがけれども、かけるのが当然だと思います。その中において何を基準にするかという部分になると、西村議員であったり、坂本議員であったり、こういう資料を出されて、近隣の状況を踏まえて、こういう形で審議会に投げかけるという、こういう指標を持って投げかけるというのも1つですし、議員自体が幾らですというのは決めるべきではないと思います。その審議会の中で決めていただければいいと思います。ただ、その審議会に提出する部分の前の議員の中の考えというのは取りまとめて、中山議員がおっしゃった手当的な部分、ボーナスに反映しないという、議長、副議長の手当と一緒に、そういうのも1つの指標として投げかけてもいいんじゃないかなと私は思っています。

以上です。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

ないですか。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） まず、皆さんと合意を確認したいのは、この協議会でまず見直しの素案をつくるということは理解してよろしいかと思えます。

それで、次に、見直しをどうするのかということについて、見直しするのか、しないのか、まずこの間の定数のような協議の仕方では決まらず、それで見直ししましょうと。見直しも増なのか減なのかということも今後その分になっていきますから、そういった段階を追って協議していければいいかと思えますが、いきなりそれで見直しについても、基本月額報酬を改定するのか、またはボーナス、言葉は悪いですが、期末手当を削減するとか、なしにするとか、または議長、副議長のボーナスの加算の仕方等について個々にステップごとに段階を経て、協議していければよいかと思えますので、その点ちょっとお諮りします。議長のほうから議事進行をよろしく願います。

○議長（梅野美智代） それでは、私の意見としましては、坂本議員も、大体多くの方が近隣

との比較で報酬、定数を言われているかと思いますが、近隣と比較するのであれば、定数も報酬も比較して、平均で合わせたらいいかと思います。私が議長だから言うのではありませんが、ちょっと意見としてじゃないですが、議長やからボーナスに反映されないという中山議員の意見もあるかと思いますが、近隣と比べたりしてというのを皆さん言われるので、あれば、定数に関しても、報酬に関しても私は同じような考えでいいかと、私の考えはいいかと思うんですけども、定数は近隣とは比べない。報酬は近隣とは比べるとか、そういう考えは私は違うので、そこは私の考えはそういうふうにご理解いただければと思います。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 議長のご意見ありがとうございました。

では、議長、進行役としまして、今回今言ったように段取りで、段階ごとに皆さんに一つ一つ決めていって議論を深めていきたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひします。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今の議長としてというか、議員としてのご意見やということで結構なんですけれども、ただ、今この場面でそれを混ぜてもらうのはちょっとあまりよろしくなくて、要するに比較の考え方のところで見たときに、自分は何度も言っていますが、議員の定数というのはまさに議会制民主主義というか、住民と議会制度そのものに関わることで、それが多いか少ないかを考える基準というのは、やはりその議会のありようが問われるから、そういう点を見たときに、自分はそういう点では比較するのであれば、類似団体とかを含めて、やっぱり機能として考えるべきだと思っています。

報酬については、先ほどから言ってますように、これは生活であったり、家族を支えるものですから、よく当然民間企業とかでも給料を考えると、地域周辺の物価状況とか含めて見て、それは生活的にどうなのかみたいな決め方をしますけれども、そういう意味で言ったら、これは質が違うので、ご意見としては同じように考えて比較でええんちゃうかと言われるけれども、自分はそこは区別すべきだと思っております。ただ、今この議論の中で、それはせんでええと思っておりますので、もう一回定数のことで戻る場面があると思っておりますので、そういう意味で比較を出しているのは、報酬についてはやっぱり質が違うので、近隣でという考えかから出しているということだけはちょっとご理解願ひたいなと思っております。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○4番（佐藤利治） はい議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほど議長のご意見も聞かせていただいたんですけれども、私は前、話しさせてもらったとおり、基本的には近隣、全国のデータ、それを見てこだわる考え方というのは少しうちの町には当てはまらないかなと。前も言いましたけれども、住民の皆さんの声、議員発議、議決してからの時間が極端に我が町ではかかり過ぎていると。何でやねんと。周りの市町村からも言われることもありましたが、相談したときに先輩議員にね。だから、普通ではないという考えの中で、その中で優秀な本当に力を持っている方が来てもらおうと思ったら、中山議員おっしゃったように、少額であれ、やっぱり報酬は上げるべきやと。

それと、順番を追って、やはり財源のあることですから、議員定数を先に、今はちょっと違いますけれども、報酬のことを話ししますけれども、私の考え方は、皆さんで意見を交わして決めて、その後に報酬をどうするかということをして10年後、5年後の河合町をイメージしていただいて、そういうふうにやっていただいたら、住民の皆さんの声をもっと反映できるんじゃないかなと、スピーディーに、私は思います。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

すみません、私の意見に関しては、報酬を減らさないという意味じゃなくて、報酬ももちろん近隣に合わせたらいいかと思います。議長報酬も近隣に比べたら多いので、それは減らしたらいいかと思っています。

ただ、財政のことで言うならば、やっぱり住民の方は近隣の比較しかあまり分かってないと思うんです、仕事の内容がどうこうとかよりも。だから、そこを住民の人の意見を踏まえたなら、報酬はもちろん合わせたらいいかと思います。議長報酬も減らしたらいいかと思います。でも、財政、財政と言うんだったら、定数のほうももっと減らせば、その分財政にも反映するんじゃないかなと思うので、報酬だけを減らして定数は減らさないという考えがどうかと思ったからご意見させていただきただけで、報酬を減らすのは反対とかということではないです。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと今回は報酬だけについて、定数についてはもうコメントは避けたほうがいいと思います。また次の機会でも聞き取りしたらいいかと思います。

報酬につきましては、今ちょっと議長にお願いしたのは意味が、ちょっと僕、説明が下手

なのか、ご理解いただけないんですけども、まず皆さん、月額報酬についてだけ考えるのか、期末手当、今3.35か月分頂いています。それについての仕組み、数字についても協議するのか、それをちょっと決めませんか。まず月額29、32、38をどのように考える。今、議会費は1億ちょっと超えていますので、その議会費全体も含めた上で議員報酬、今29、32、38万で、13名で6,492万円。これは議員に支払われる報酬は6,492万、これについてどう考えるかということをお皆さんでぜひ意見を上げるべきやと。いろんな意見があると思うので、それを皆さん、個々に各議員さんにご意見いただいたらいいかと思うので、ちょっとそこをもっと詰めるのか、意見をお聞きしたいんです。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 長谷川議員がおっしゃっていますように、議会としてどういう形で要は報酬について進めていくかという部分ですね。そこが期末手当も含めてという形になりますと、なかなか前から人勧の基準とか、議員は特別公務員ですから、そういう人勧の影響とか、社会情勢によっていろいろあると思います。私が思うのは、まずこういう7町の状況を踏まえて、これを指標に要は審議会に投げかける。先ほど中山議員も言われてました、議長、副議長の手当の部分というのは期末ボーナスに反映しないという形を、それも審議会に投げかけるという、この2つでいいのではないかと私はそういうふうに思います。もう全体で報酬を見直すという部分について私はそう思います。議会としてこういう形で取りまとめて、審議会に、議会ではこうですから、審議会で審議してくださいよという形を取るのがいいのかなと私はそう思っています。

以上です。

○議長（梅野美智代） そのほか意見ありますか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 進め方のところで、先ほどから長谷川議員からもご意見出ているんですけども、自分としては、やっぱり段階的に言えば、まずは議員報酬についても上げるのか、変えないのか、下げるのか、総額で結構なんですけど、そのところをまず確認をしていったほうがいいんじゃないか。その上でもし下げるということになれば、どの部分を触るのか。多分今出ている意見で言えば、全体的に下げるという意見を出していますが、一方で、議長、副議長の部分だけ変えるという意見もあると思います。例えばそれを考える。もしくは先ほ

ど一時金の部分のところを見直すことによって、全体で追加する費用を変える。こういうちょっと選択を少し分かりやすくしたほうがいいんじゃない。ちょっと長谷川議員が言われた、すぐに今一時金のところだけを先に取り上げると、ちょっと分かりにくくなるような気がするので、そういう点では総意として、それこそそのままでええとか、上げるとか、下げるとか、まずこの確認して、下げるのであれば、議員に関わる費用全体として下げるともしなれば、下げ方をどう考えるか、こんなことをしたほうがいいんじゃないかなと僕は思います。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） すみません、何度も。下げる、下げないというのも1つですけども、近隣の7町で今こういう報酬になっているということを踏まえて、審議会に投げかけて、審議会が、これやったら1万円でも下げやなあかんのか、いや、現状維持でいいのかという部分を審議会にかけていただいたらと、それでいいんじゃないかと思います。

以上です。

○12番（西村 潔） はい議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 前回、下げるか、現状維持かというのが出ましたよね。一覧がないので、ちょっと誰がどうか分かりませんがね。今、坂本さんのほうからどうするんだと。上げるのか、現状でいくのか、下げるのかという議論ね。これの合意を取れるかどうかなんですよね。皆さんの意見が出て、合意を多数決で決めることができるかどうかですわ。できますか、多数決で。上げるか、現状維持か、減らすかということで合意取れますか。取れるんだったら取ってくださいよ。

だけど、その辺の議論をしないと、個々には私は下げるという話で数字を出しているんですけども、これからやっぱりいろんな審議会にかけるかどうかと言っていますけれども、まず基本的に河合町の議会として、あるいは多数でも構いませんわ。まずその下げる方向で検討するかどうかとかということを明確にしておかないと、それは反対する人もいらっしゃるでしょうしね、それはいっぱいいる。それは定数と同じですわね。定数を現状のままとか、1人増やすとか、これも決まってないわけですよ。減らすといっても何名減らすやとかね。報酬についても意見は出ています。近隣と比較してどうやとか、財政上のと言っていますけれども、まず議会として多数の意見として減らすのかどうかというところを再確認したほうが私はいいと思うんですけども、恐らく聞いたら減らすという、細かいことは別です

よ。議長手当を手当化するとかありますけれども、それは後の話で、まず全体で河合町の議員の報酬を減らすことを前提に検討していくのか。その中でもう少し細かくなれば、審議会にかけていく手もありますけれども、審議会は後の話になりますけれどもね。まずそこから検討したらいいと思いますけれども、今のところ皆さん、どうですかね、これ要するに報酬を減らさないという議員さんはいらっしゃるわけですよ。それで、その中で多数として減らすということになれば、そういう方向で検討していくということになっていくんじゃないかと思いますけれどもね。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 言われている意味は分かりますんで、確かに、あまりはっきりとここで白黒つけていくということじゃなくてええとは思っています。基本的にはだから、先ほど出ているように、審議会のところに議会の中でどういうふうな意見やあれが出ていたのか、そういうふうなことを反映させるという意味合いではどういう意見が多かったとか、また、もしくはこういう状況があったという意味では議論は深めておいてもらいたい。採決採るかどうかはちょっとそこは別でええと思っています。

ただ、議員報酬について、だから、今思っているのは個々のどれほどをするかというよりは、トータル、総額としてやっぱり減らすという、財政の関係というのはそのことが一番思ってもらえると思っているので、そのところぐらいがせめてある程度は皆さんの意見の考えとトータルとしてどうなのかあたりはちょっと採決もどうか分かりませんが、確認して、そうやったらどんな方法があるんだろうかみたいなどころぐらいまではやっておいてええんじゃないかなとは思っております。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 発言の前に、まず、申し訳ございません。本日、10時半からと思いましたが、ちょっと勘違いしまして遅参いたしましたして申し訳ございませんでした。

その上で、今のお話の内容のところ意見を申し上げさせていただきたいんですが、基本的に財政状況に照らし合わせて議員報酬をという云々のお話というのは、議会議員においては照らし合わせるべきではないと私は考えます。

しかしながら、地域特性、地域の賃金の状況、そういったものを踏まえて、その上で議会議員というのは退職金もございません。厚生年金も掛けてません。そういう状況の中で、あ

る一定期間だけ報酬を受けるという制限された形の報酬のものになりますので、それも踏まえて本来考えるべきではないかと。先ほど大西議員からもお話あったように、審議会のほうを開催するということを要望するのを前提とするのであれば、そういったことも踏まえて、しっかりと審議していただいた上で、その答申を基に我々もう一度しっかりと話し合いをすべきではないかと、そのように考えます。

ちなみになんですが、参考資料としまして、我々の改選した直後にNHKのほうで選挙特番をしたんですね。そのときのアンケートを募った形で、地方議会議員というのはたしか3万2,000人ぐらいいるんですけども、その方々から回答いただいて、おおよそ2万人ぐらい回答いただいた内容をNHKのほうで公開しているんですね。その中に議員報酬についてのところの部分、個別の意見として申し上げられている内容がありますが、地方によっては、自治体によっては政調費、政務活動費ですとか、そういったものもない状態、その状態の中で報酬だけで活動しているところがある。また、地域によっては、地域的な手当の部分も平準化する形で非常に低い金額、具体的に言うと北海道なんか物すごく低いんですね。そういう状況の中でも議員活動をしている。それに対して河合町というのは、741町村の中で報酬の金額としては30番目ぐらいにランキングされている。高い報酬を頂いている形になっております。それを基にして期末手当というものも算定されているところがありますので、私としましては、先ほど意見あったように、報酬としては月額報酬、それと手当全てにおいて全体として幾ら支給されるかというところの部分も踏まえて、しっかりと審議会のほうにかけていただいた上で、改めて話し合いをすべきではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） すみませんね。これ実際一番最初始まるときに、中山議員の進め方でいきましようということになったと思います。定数でそれぞれの皆さんの意見を出してもらいました。次、結果は出しません。報酬についても前回と今回の2回でこういう話し合いをしました。ここでは結果は出さないでいいと思います。これを踏まえて、次は待遇という形で話をして、その後にパブリックコメントで、要は住民の皆さんの意見を見させていただいた上で、もう一度要は定数、報酬、待遇という形でそこでもう結果を求めるといいのではないかと私はそう思いますけれども。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 大西議員、ありがとうございました。

ちょっと大西議員、ご意見を確認させていただきたいんですけども、今言ったように、定数、報酬、待遇について2回ずつぐらい協議して、その後すぐパブリックコメントに入るわけですか。まずパブリックコメントをするにしても、まずこういう素案を出して、総括を議会としてまとめて、素案を出した上で、その素案に対してパブリックコメントを出すのか、そこをちょっと確認をお願いします。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） その点、パブリックコメント出すにも、その内容というのは議員の中で協議していった要は出しますから、その辺はちゃんとしないとできないと思っています。そういうことですね。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと非常に繊細な発言になってしまうんですけども、今、常盤議員さんがおっしゃっていた特別職報酬審議会に出すことについてなんですけれども、これももう一度この全員協議会で素案をまとめた上で審議会のほうに町長を通じて諮るといって、全く白紙の状態で審議会のほうに給与を何ぼにしてくれとか、そういうことじゃございませんよね。そこら辺ちょっと確認したいんですが。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） それはこの3つそれぞれの議員さんの思いを理解していただくということで、この3つについてはこうやって協議会を開催しているわけで、そこで要はある程度皆さんの思いがまとまれば、そこでパブコメに要はする指標というのをつくって、みんなですね。パブコメをやって、その思い、住民の皆さんの思いを酌んで、それを見て、もう一度皆さんがどういう、住民の方が思っているかというのを受け止めて、定数、報酬、待遇をまとめて要は審議会に出すと。報酬についてはね。定数は議員で決採れますから。そういう形の中でかなとは私はそう思っているんですけども、間違っているならまた言ってください。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としましては、今現状においてのこの町の状況に照らし合わせて、私としましては、議員報酬いかなものですかという形でまず審議会のほうに答申を求めるという形で私は結構だと思います。過去にこの報酬等審議会が開かれておりますが、1日だけ開いて終わっているんですね。委員の選出に関してももう我々の分からないところでどうも決まっているんでしょうね。もうそういう中で、こういう形のものが出ていますけれども、どうですか。はい、いいんじゃないですかという形で終わっているんです。私としましては、そのこの部分の審議会の機能が不十分だと思います。

加えて申し上げれば、特別職の公務員というのはほかにもいらっしゃるわけですね。町長もそうですし、教育長もそうですし、副町長もそうです。そういった方々の報酬に関しても併せて考えていただければ、それは我々が求めるものではありませんが、本来そういう形でしっかりと定期的に考えていかないといけないんじゃないんですかという投げかける意味でも、しっかりと委員の選任を行った上で、審議会において審議をして、それに基づいて、それと併せて町民の方々の意見も踏まえて、もう一度我々で内容を確認して、その後に我々としてはこういう形の答えは出しますという形を行った上で、もう一度審議会を開いていただいて、しゃんしゃんでも構いませんから、行っていただきたいと。私としては、当初にスケジュールの意見を上げる際に、スケジュール表に2つ審議会を開催してほしいというふうに求めておりましたので、そういう意味合いで私としてはしっかりと2回開くべきではないかなと、そのように考えております。今までの形だと私はちょっと不十分だと思いますので、審議会の在り方がですね。それも問いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○13番（谷本昌弘） はい議長。

○議長（梅野美智代） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 今日で第5回、この協議会が開かれておるわけですがけれども、取りあえずこのテーブルに乗せるのはこの議員定数、報酬、待遇、この3つがテーブルに乗るとるわけですがけれども、そのそれぞれの方向性だけでも結論出すべきやないかと思っております。細かな中身までは別にまだ結論出すに至らなくてもいいけれども、その定数の方向、報酬の方向、待遇の方向、方向性だけでも今回で5回目になるんですから、結論は出すべきやないかと思っております。その次はどういうふうに、さらに具体的に中身を検討していったらと、私はそういうふうに思いますけれどもね。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 先ほどから審議会、特別職の報酬等の審議会に意見を聴くという話が出ていたと思うんです。もともと審議会というものの独立性を考えたときに、こちらで意見をつけて審議会に諮るという方向は違うと思うんです。国見てもそうですよね。コロナ対策で内閣がコロナ対策の審議会に諮るときには、この議題について審議会としての意見を求めます。それによって内閣が決定するという方向がずっと行われていると思うんです。審議会というのはそういうふうな独立性を持ったものだと思うので、追認機関的に扱うのではなく、議員の報酬審議会で審議してください。それを意見として聴取させていただいて、一定の決定を見るというのが本来の審議会というものの在り方なのかな。河合町に置かれている特別職の報酬に関する審議会というのもそういう独立性があつていいのかなと私は思うんですけれども。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今の審議会のやつ、ちょっと今条例が手元にないんで分からないんですけども、基本的には諮問を受けてと書いてないですか。だから、独立性というのは当然諮問を受けるんやから、独立性はあるわけなんです。独立中立性。ただ、そこのメンバーがどうやねんというだけの世界で。だから、こちらは諮問をするのにあらかじめ決めておかないと、そうしたら議員報酬にしてもいきなり20万、15万、それじゃ議会としてうんと言はんかという話もあるんで、ある程度議会でそこは決めておかないと、最低ライン、僕は思います。人数も。それをもっていわゆる諮問する、向こうに。こうやって議会は決めましたからというふうに条例はなっているんじゃないんですか。諮問ということで。なってないですか。今ちょっと条例ないんで分からないんですけども。

○8番（杵本光清） 議会が諮問するんじゃないんです。町長が諮問するんです。

○5番（中山義英） 町長が諮問するとなっているわけですね。だから、独立性は独立性やけれども、機関としてはもう初めから独立性はあるのであって、だから、要はここで決めたやつを町長を通じて諮問して、それで向こうから答申もらうんじゃないんですか、条例。

○8番（杵本光清） こちらで決めたものというのではないです。あくまで町長が諮問するだけであつて、その審議会というものの性質を考えたときに、こちらの意見を向こうにぶつけるんじゃないくて、向こうで考えていただいたものをこちらに意見として聴取するという性質の

ものです。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、向こうで決まったやつは100%我々は厳守する、守るとい
うことになるわけですか。じゃなく、あくまで検討してもらおうということです。拘束されな
いということですね、解釈は。

○8番（杵本光清） 意見をいただくということです、審議会の……

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） お手元のほうに河合町特別職報酬等審議会条例の条文がございます。中
山議員のおっしゃるとおり、諮問するという形になるんですね。町側のほうが諮問するとい
う形になります。私としては、その話の中にあつたんですけども、1つの審議するための
テーマが必要だというお話がありましたが、私としてはテーマとしては今現状で報酬等定数
があるわけですから、テーマはあるわけですね。今の状況の中でこの形で適正ですかとい
うものを問合せすることはできると私は考えます。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

そのほかありませんか。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私の条例の解釈上は今、中山議員がおっしゃったように、まずは特別
審議会に白紙の状態でご議員の報酬をどうするべきかとふうに諮問するんじゃないくて、委ね
るんじゃないくて、やっぱり議員としてたたき台、素案をつくって、それに対して意見をき
ちりと述べていただいて、答申していただくという考え方で私は理解で進むと思うんです。
そこで、もしそのあれが駄目だと。それではもう白紙の状態でご委ねるんだったら、この全員
協議会が時間が無駄になります、協議が。無駄になると僕は考えますんで、その点ちょっと
皆さんどのように、まず冒頭に議長にお願いしまして、この特別審議会のほうのことを聞き
ましたら、後日町長のほうにまた発議とか説明するとなっていますから、そこら辺との整合
性をちょっとまとめていただきたいと思います。

まずは私は今の議員、それで、一方で議員報酬についてはやっぱり財政とか、総括的に、

総合的に勘案した上で、今何ぼにしたほうがいいんじゃないか、こういうふうにしたほうがいいんじゃないか。今後のために、今後令和4年からのこの10年間非常に厳しい時代を迎えますんで、財政的に。そういったことも踏まえたら、これでいいんじゃないかという意見を出し合ったらいいかな。そういう見方も考えてはどうかと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見の中で審議会にかけるといご意見の方がほとんどだと思われるので、長谷川議員がおっしゃったように、素案をつくって出していきたいと思います。

また、この最初のスケジュールに戻りまして、次、待遇でパブリックコメントでという、この順番でやっていきたいと思いますので、本日はこれで終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 素案をつくるという形でございますが、私としては、現状においてのものをベースにした上での素案のほうもつけていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅野美智代） はい、分かりました。

○2番（常盤繁範） 1つにまとめるという形じゃなくて、こういう意見、こういうプランがあるというところの部分で1つにまとめるという方向性ではなく、現状としての声があると、そういったものも踏まえてつけていただきたいと思いますというところがあります。

それと、意見として、こういう話があったというものはしっかりと会議録としてつけていただきたいと思いますけれども、財政状況が悪い状況であるから、報酬を見直すという形であれば、財政状況がよくなったら報酬、青天井ですか。上げることも考えられるわけですね。そこに着手するわけですか。財政状況に照らし合わせて報酬を云々という話をするのであれば、財政状況がよくなった場合は、将来的には余地があるわけですね。そういう意味も、それを心配するというところの意見もあったというところはしっかりと会議録に載せておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 議員報酬について違うまた角度から見れば、やはり働き方改革の中の同一労働同一賃金、だから河合町で例えば9月議会があつていろいろ決めました。決算も決めました。そうした河合町では1か月間かかってこれだけ決めたのに、報酬は29万。でも、ほかの市とか行って、同じことなだけでけれども、向こうへ行けば月額50万、何が違うねというのはやはりあります。だから非常に合わせにくい。合理的な基準も何もない。町で決めたことと市で決めたことで、何でこんなに違うのやと。内容全く一緒なんです。

だから、非常に難しいことではあるんですけども、役場の職員についても給与は減額されているという中で、なぜ議員だけがほかの自治体に比べても高いのかと。河合町のラスパイレス、39市町村で一番河合町が低い。しかし、議員報酬は近隣を見ても高い。これはちょっとやはりまずいんじゃないかなというのが私は減額のあくまでも考え方の基本なんです。やはり職員も減ったら議員も同じようにしないと、これはちょっとおかしいんじゃないのかなという思いです。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 加えて申し上げておきたいんですけども、締める形になったんで、後々言おうかなと思ったんですけども、ですの、意見としては申し上げておきますが、報酬云々を今の条件に照らし合わせて減額するという形であれば、現状の報酬も条例の改正を行えばできるわけですね。それを何でしないんですかね。今現状の我々頂いている報酬ですね。例えば改選時期まで何%カットしますよという話も本来すべきじゃないですか。財政上、圧迫しているという形であれば、それも考えるべきだと思いますんで、それも意見としてあつたとつけておいていただけますか、お願いします。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私、申し上げましたけれども、財政が悪いからだけじゃございません。諸事業を総括的にということ、もちろん財政が10年後にはよくなると思いますが、今の令和4年度からの計画表を見ると、非常にこの9年間においても数字は非常に厳しい状況、シミュレーションになっております。もし財政がよければ上げましょうという考えもそのときはそのときで考えることは柔軟に思っております。

でも、ただし、全国1,741自治体の中でも河合町の議長、副議長、正副議長、議員報酬は

高額です。また、近隣についても高額です。果たしてそれで比較論で申し上げるのはどうかというご意見もございますが、何せそういった定規がございませんから、やっぱり比較論的に考慮した上でやるべきだと私は思いますんで、議員報酬は今回もこの今日終われば、次はもうすぐ定数に入るんです。ちょっと話変わりますけれども、定数、待遇に入るんでしょうか。もう報酬はこのままのこの意見で終わりなのでしょうか。その点ちょっと報酬については非常に私としては消化が悪いような会議と思いますんで、そこら辺ちょっともう一度議長のお考えを教えてくださいたいと思います。

○議長（梅野美智代） 最初に議長案として述べさせていただいたとおりに進めさせていただきます。次は待遇、全て終わってから、また総合で意見が変わるかもしれませんので、取りあえずその方向で進めさせていただきます。今回の皆さんの意見も踏まえて、審議会に諮っていただけるといふ方向で考えて進めていかせてもらいたいと思います。

それでは、今回はこちらで終わらせていただいて、来月、2月15日は報酬について、午前10時から、すみません、待遇についてをさせていただきます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） その日程の件についてなんですが、本来の中山議員の提案されているスケジュールに基づいて今行っているわけですよ、全体の決定として。その中で、今回報酬の話というのは1回ダブっているわけですね。そう考えますと、やはり逆算していくという意向も必要じゃないかという意見の下にスケジュールが定められておりますんで、2月の開催を1回というのは、私としてはもう一回やってもいいんじゃないのかなとは思うんですけども、それは皆さん、いかがですか。2回してもいいんじゃないですか。その分遅れているわけですから、いかがでしょうか。それを私は提案します。

○議長（梅野美智代） 報酬についても2回の予定で……

○2番（常盤繁範） ではなくて、全体のスケジュールとしてずれているわけですよ。報酬の話で本来1回意見を出し合おうというものがもう一回増えているわけですよ。その分回数が後ろにずれているわけですよ。すべき回数としてね。それをどこかで取り返せないといけないんじゃないのかという、そういう意味合いでございます。必要ないんであればいいんですけども。

（「常盤議員さんのおっしゃっているのは、パブコメという中山議員さんの案について遅れているということです」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 常盤議員の、私は報酬について12月、1月2回を、すみません、私の勘違いかもしれませんが、2回のみつもりで思っていたので、ずれているとは思ってなかったんですけれども、ずれてましたか。

（「いや、ずれているんじゃないじゃなくてダブっているんじゃないですか。多くなったんじゃないですか」と言う者あり）

○5番（中山義英） だから、今、常盤議員が言われたように逆算して、ここで次のパブコメへいくまでに、どこまでのことをやっておこなあかんのかという話やから、もう一回開催して、ある程度まで固めたほうがいいんじゃないかなという提案ですわね。

○議長（梅野美智代） はい、分かりました。

○5番（中山義英） だから、何も回数にこだわる必要ないんです。内容なんですわ。いけるような状況まで持っていくのにもう一回必要じゃないかなと。だから、一応私もその意見には賛同ですわ。

（「3月は定例議会ありますから、日程取るのが難しいんですよ」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） じゃ、皆さん、ほか日程についてのご意見聞かせてください。

○9番（大西孝幸） ちょっとその日程もよう分かりますけれども、このコロナの感染状況を踏まえて、そこは考えないといけないのかなということは思いますわ。

○議長（梅野美智代） 一応、毎回の予定としましては2月15日と思っていたんですが、それ以前にもう一回やったほうがいいかということですよ。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、大西さん言われたように、コロナのことをまず一番に考えないといけないと思いますし、その日程なんですけれども、この部屋を取れる、取れないもあって、いろいろ正副の日程もあるかと思しますので、それはもう今決めれないと思います。ですから、それはもう決めていただいて、また下ろしてもろたらええんと違いますか。

○議長（梅野美智代） 分かりました。

○11番（岡田康則） どうしても都合悪いということであればしょうがありませんし。

○議長（梅野美智代） はい、分かりました。常盤議員、中山議員の意見も踏まえて、取りあえず一応15日を空けておいていただいて、コロナの状況も踏まえて、次の日程。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 河合町の役場の第3次のワクチン接種、2月6日と違いましたかね。だから、それ以降になるとばたばたしているから、もう一回するのであれば、ちょっとそれまでのほうがいいんじゃないかなと思ったりします。事務局のほうも駆り出されるんで。

○議長（梅野美智代） ご意見ありがとうございました。

そうしたら、その意見を踏まえて、また調整させていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○議長（梅野美智代） 本日はすみません、もうちょっと早く終わる予定でしたが、長くなり、お疲れさまでした。

全協はこれで終わります。

閉会 午前11時08分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代